

2019年4月24日 18:30
雪国おくにじまん会館 2階

2019年度 第1回 浦佐地域づくり協議会通常総会

1 開会

- ・ 本日の日程等について (18:30 総会 19:30 懇親会 会場 : 田中屋)

2 あいさつ

浦佐地域づくり協議会 会長 上村 勝

(協議会規約により議長は会長とします)

3 議事

- 1) 委員紹介、役員承認について **別紙 1 (P5)** 「浦佐地域づくり協議会委員名簿」(案)による
- ・ 協議会規約及び規約別表に基づき 30 名を仮選出、4 役では会長が交代し副会長 1 名が新任となつて、幹事では 3 名が新任となりました。各行政区代表として 15 名(一部重複)の代表者が委員として協議会へ参画することとなります。
 - ・ 協議会顧問には引き続き、地域の市議会議員であるお二人から監事の重責をお願いしたいと思います。また、協議会の発足以来、協議会の重職を連続して務められた前会長には“名誉会長”として顧問に就任いただき御指導を頂きたいと思います。
 - ・ 以上、4 役 5 名、幹事 10 名、委員 13 名、顧問・監事 3 名、計 31 名により協議会を運営します。(日常的な活動は 4 役のほか、執行部として 10 名の幹事を中心に任にあたります)

2) 平成 30 年度 浦佐地域づくり協議会事業報告

- ① 協議会の現況事業概要と経過報告について
- ・ 「協議会」の事業展開が広がったことから現在の事業概要について説明します。 **資料 1.2 (P14~16)**
 - ・ 先月 27 日開催の協議会総会で報告・承認を受けていることから、別添資料を添付し報告とします。尚、事業などの集計表は決算に合わせ数値等確定しました。 **別冊&別紙 2-1・2 (P6・7)**
- ② 平成 30 年度決算報告について
- ・ 地区センター管理運営、活性化支援事業について **別紙 2-3・4 (P8・9)** をご覧ください。
- ③ 各種プロジェクト事業について
- ・ 協働や実行委員会制などによる発展的な事業展開として **別紙 3 (P10)** をご覧ください。
- ④ 会計監査報告(平成 30 年度)
- ・ 監事から **別紙 4 (P11)** により説明いたします。



3) 2019年度 浦佐地域づくり協議会活動計画について

基本的な活動方針は、これまでの実績と活動の方向性をベースにこれまでの活動を継続し、また地域や行政・学校などと連携を深め、新たな地域課題への取り組みへ参画するなかで、より活力ある地域づくりを目指したいと考えています。

① 地域活動拠点事業について（地区センター）

浦佐地域の地区センターである「雪国おくにじまん会館」の管理運営を行っていきます。開館は休日等を除く平日の午前8時30分から午後5時までとし、地域住民の利用を更に高めたいと考えています。また、老朽化が進む施設の改善要望等継続しながら、協議会でも可能な修繕等行っていきます。

② 地域活性化支援事業（地域づくり協議会）

・ 提案事業

地域づくり協議会が行う地域活性化事業の一つの柱として「提案事業」があります。提案事業は、地域活性化のための「ソフト事業」が主体となる事業であり、地域コミュニティの醸成や各種社会活動、景観活動、そして「小さな観光」並びに広報活動などいっそう充実した活動を目指します。

ここ数年の活動状況により提案事業内容も安定し、事業の助成・補助割合が高まってきていますが、「フットパス&農村ミュージアム化」、また毘沙門通りの新たな交流施設(南魚沼市暮らし体験住宅)の活用など含め、状況に即した新たな取り組みにも進めていきたいと考えています。

また、引き続き「料飲店マップ」も含め、ホームページ・ブログ等を活用した情報提供を進めて行きます。

・ 基礎事業

地域活性化事業のもう一つの柱として「基礎事業」があり、主に道路等の補修・改善など生活基盤に関係したハード事業整備として行う事業です。

今年度も引き続き安全・安心な小さな公共事業などを進める一方、環境や景観形成への取り組みを進めます。また外灯などのLED化、集落・行政区名などの看板設置を実施したいと考えています。

集落要望と市建設課等の関係、また提案事業とも連携した取り組みについても効率的な事業を進めたいと考えます。事業実施に当たっては、行政区からの要望等勘案しながら進めて行きたいと思えます。

・ 予算計画について 別紙 5-1・2 (P12・13) による

収入では、公民館分館に係る事業費が増加されたほか、大きな変動はなく、前年度と同額（市交付金）を計上しました。また、カラーコピー機、催事テント・机・折畳椅子、PA機器、除雪機、草・芝刈り機など協議会等で使用するほか、行政区などへの貸し出しも行うなかで有効利用を図ります。

活性化事業では、各種補助金・事業など安定した取り組みがなされてきたことから、大きな動きはありませんが、連携の強化など一層効率的な運営を図りたいと考えます。



③ 行政区・集落要望の取り纏めについて（各行政区）

各種要望事項は行政区などで取り纏め、5月下旬頃を目途に地域づくり協議会へ提出（2部）をお願いします。要望書は所定の様式を利用し、状況を示す写真等添付をお願い致します。尚、継続要望などについては「前年度の回答」など検討しながら、効果的な要望書作りが必要と思われるので、必要がありましたら協議会へご相談願います。（書式は協議会にあります）

要望書は協議会で集約し、大和市民センター経由で市役所へ送付します。市では内容に応じ各課、また必要に応じて国・県への要望として活用し、市で対応すべき案件については“回答書”等により処理方針について各行政区へ返答する予定です。

一方、地域づくり協議会で対応可能な案件について、関係区長、役員会で協議しながら十分な額とは言えませんが「基礎事業予算」等で対応したいと考えています。

4) 各種プロジェクト事業・関連事業について(以下、協議会が主催・関係する事業)

① 各種プロジェクト事業について（各実行委員会組織等による主な事業）

- びしゃもん通り賑わい事業の継続 実行委員会による運営 5月～11月
第4日曜を基本に（5・6・9・10月に開催）の日中に開催する「小さなお祭り」です。
今年は5月26日、6月23日、9月22日、10月27日の4回開催です。
- フットパス基本コース「旧三国街道コース」のオープン 10月1日
地域の地形と景観、文化を生かした「小さな観光」の推進で地域の活性化を目指したい。
- 夕涼み生ビール&鮎祭り 実行委員会による運営 7月28日開催
第4日曜開催（午後～夜） ステージショー 屋台 軽トラ市
- 八色の森健康ウォーキング大会
9月23日（秋分の日）開催



② 多面的機能支払事業（浦佐地域広域協定）

2期目となる「多面的機能支払事業」についても、引き続き前期同様の体制により事業実施を予定します。事業は“農振地域”及び一定の周辺地域も含め、住民と農家・耕作者に対し農地の維持と施設の保全管理等に関する交付金事業で、地域JAと土地改良区、約200ha 280名の農家などで組織する「浦佐地域広域協定」によって事業が進められます。

事務局は浦佐地域づくり協議会が引き続き引き受け、2019年度も事業費は1,200万円程度が予想されるなか、協定会議会長のもと事業を進めてまいります。

③ 毘沙門通りの新たな交流施設について

南魚沼市の「お試し居住施設」として、「南魚沼市暮らし体験住宅」が昨年オープンしました。

この施設は南魚沼市への移住を目的にした“暮らし体験住宅”として設置される施設ですが、そうした利用のほか地域づくり協議会また新たな管理運営組織では(設立に向け準備中)、“身近な地域の交流施設”としての利用を探りたいと考えています。（当面の間、浦佐地域づくり協議会が宿泊もできる交流施設として管理を行います）



④ その他、協力・支援事業について（地域づくり協議会）

- 南魚沼グルメマラソン 6月9日（第2日曜）開催 八色の森公園発着
- 耐久山岳マラソン・健康歩こう大会 9月1日（第1日曜）開催
- 第6回南魚沼グルメライド10月6日（日曜）
- その他地域活動
 - ・ 川まち計画の推進（魚野川高水敷きの公園化計画）
 - ・ 「フットパスによる小さな観光」構想の推進（五箇～浦佐西山地域）フットパスイベントの実施
 - ・ 八色の森公園周辺整備（ウォーキングロード、休憩施設、公衆トイレ、修景・景観）
 - ・ 毘沙門通りの活性化に向けた取り組み推進。
 - ・ 基幹病院との事業などを通じた地域交流を図る。
 - ・ 他地域との連携を図り、景観に配慮した地域づくりを進めたい。



4 諸連絡

- ◇ 備品の貸し出しについて（行政区、公的催事等）

資料 3 P17 参照

催事用品(テーブル・テント・椅子・PA 機器)、コピー、草・芝刈り機、小型除雪機

- ◇ カラーコピー・プリンターが使えます（紙の用意は不要です、簡便な製本もできます）

- ◇ 協議会ホームページ・イベントカレンダーの活用について

資料 4 P18 参照

【浦佐地域づくり協議会】で検索、事業等の案内と情報発信をしていきます。

また、ブログでは協議会の日々の活動や周辺の雑多な情報について発信します。

HP ではメールフォームからご意見等についても受けることができます。

地域情報など・・・、友人・知人・親戚などへご覧いただきますようコマーシャルをお願いします。

- ◇ 「小さな祭り」では“軽トラ市”の出店者を募集しています

地域の産物、特産品、余剰生産物、手作り品、不用品・・・毘沙門通りで販売してみませんか。

小型車両であれば軽トラックでなくてもOKです 軽トラと商品で楽しい日曜ライフを！

5 その他

諸連絡 4/27 旧 KCK 工場跡地の石拾い 5/1 フットパス標柱加工 賑わい事業実委(5月中旬)

6 閉会

7 懇親会 会場の田中屋さんへ移動 ☎ 777-2035

会費制 2,000円 会場で集めます（概ね19時30分頃から予定しています）